

教育委員会議事録

平成30年12月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成30年12月定例会)

- 1 日 付 平成30年12月21日 (金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 平井 照江
教育委員 酒井 道子
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
(総務・社会教育担当)
教育部次長 小宮 洋子 教育部次長 伊藤 修
(学校教育担当)
教育支援課長兼 小林 丈記 教育支援課長兼 和田 修二
指導主事
教育支援課教育支 麻生 仁 学び支援課長兼若 小林 誠
援担当課長 者支援室長事務取 扱
教育総務課文化財 押方 みはる 教育総務課施設係 後藤 努
係長
- 5 書 記 教育総務課総務 阿部 優文 教育総務課主事 湊 大輝
係長
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第22号 平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について
- 日程第2 議案第32号 海老名市文化財保護条例の見直しの方向性及びパブリックコメントの実施について
- 日程第3 議案第33号 海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会条例について (非公開事件)
- 日程第4 議案第34号 海老名市史編さん審議会条例について (非公開事件)
- 8 閉会時刻 午後3時15分

○伊藤教育長 本日の出席委員会は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会12月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、海野委員、酒井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 初めに、**教育長報告**をいたします。主な事業報告でございます。

11月21日(水)は、教育委員会11月定例会がございました。その日に、小学校支援級合同宿泊出発式、海西中学校運営協議会が開かれました。東柏ヶ谷小学校トンガ寄付受け取りに行きました。

23日(金)は、ふくしのまちづくりポスター表彰式がありました。

24日(土)は、調べる学習コンクール表彰式が図書館でございました。

26日(月)は、杉本小学校タブレット朝会、和座海綾管理職組合があいさつに來られました。これは管理職組合なので、校長先生、教頭先生がそこに所属しているのですが、この時期は、校長先生、教頭先生の再任用のお願いに來るということでございます。市では、教育専門指導員や社会教育指導員という形で管理職の方々を再任用しております。そのほか、県に行く方もいらっしゃいます。社会教育委員会議がありました。都市間交流報告会がありました。

27日(火)は、新採用教員授業参観(杉本小学校)、授業改善推進実践委員会がありました。転任希望・交流教職員面接ということで、これは転任というか、海老名市から外に行きたい、または交流として出られている方もいらっしゃいますが、そういう先生方の面接でございます。その日に校長との予算編成調整会議を行ったところでございます。

28日(水)は、週部会、市長定例記者会見、上星小学校えびなっ子スクール視察に行きました。

29日(木)は、市議会第4回定例会本会議(開会)が始まりました。新たな学校体制づくり推進委員会、一般質問部内調整を行ったところでございます。

30日(金)は、県教頭会研究発表大会が綾瀬で行われましたので、それに出席しまし

た。三田監査委員退任式がございました。

12月1日（土）は、海老名市歯科医師会懇親会がありました。

3日（月）は、朝のあいさつ運動（中新田小学校）、一般質問市長ヒアリングがありました。三田監査委員にかわって、清水監査委員辞令交付式がございました。

4日（火）は、12月校長会議がございました。

ページをめくっていただいて、5日（水）は、週部会、教育支援委員会でございます。これは前の就学指導委員会でございます。支援が必要な子どもたちが、支援学校なのか、市内小中学校の支援級に行くのか、通常級で学習するのかということを決める委員会でございます。転任・交流教員市教委面接、先ほどと同様のものがこの日も行われました。

6日（木）は、文教社会常任委員会、私は出席しておりませんが、教育部長等が12月補正、今回は図書館の指定管理のことがありましたので、そのことについて委員とやりとりをしたところでございます。

7日（金）は、伊藤健三氏叙勲市長あいさつがございました。

10日（月）は、上星小学校タブレット朝会がございました。

11日（火）は、市議会第4回定例会一般質問（第1日目）がございました。

12日（水）は、市議会第4回定例会一般質問（第2日目）でございます。

13日（木）は、12月教頭会議がございました。

14日（金）は、市議会第4回定例会が本会議（閉会）でございます。その日、大谷中学校学校運営協議会がございまして、そこで委嘱状を渡しました。

15日（土）は、学校施設再整備計画市民説明会がございました。中新田小学校もちっこ広場がありました。

17日（月）は、相模国分寺むかしまつり実行委員会、10月に行われたものの最後の会議ということでお礼をして、隔年でございますので、また相談をお願いしたいということをお伝えしたところでございます。学校応援団連絡会がありました。教育課題研究会を行いました。

18日（火）は、あきば作業所視察に行きました。私が有馬中学校の学校長だったときに、ある女子生徒がいたのですが、最近の広報えびなの12月1日号をぱっと見たら、その生徒が今あきば作業所のカフェで仕事をしているのですよ。すぐ私は手紙を書いたのですが、お返事が来て、火曜日の午前中に私たちはここに勤めていますとのことで、教育部長と有馬中学校にいた別府さんと3人で、カレーとコーヒーがお勧めと手紙に書いて

いたから、カレーとコーヒーをいただきました。働く場所があって、一生懸命やっている姿を見て、よかったなと思いました。うれしかったです。同日に、学校ICT活用推進協議会がございました。

19日（水）は、週部会と柏ヶ谷中学校あたたかいごはん配食視察に行ってきました。柏ヶ谷中学校でも、子どもたちは余り配食に手間取らないですね。やっぱり6年間、学校給食をやってきた実績がありますから。食べた子どもたちには本当に好評というか、この時期ですから、冷たいご飯よりも、あそこで温かいご飯をみんなと同じように食べられるというのは、すごく子どもたちにとってはうれしいと言っていました。完全給食とどちらがいいかと聞いたら、子どもたちは、好き嫌いがある子は給食は嫌だと言っていました。そういうものが入っていなければ給食を食べたいとも言っていましたので、またどんな気持ちなのか、聞いてみたいなと思ったところがございます。

臨時校長会（人事事務）がありました。外国語教育担当者会、えびなっ子しあわせ懇談会がありました。

昨日ですけれども、20日（木）は、市教委・校長連絡会、臨時最高経営会議があって、総合教育会議のための海西中学校生徒会との面談に行きました。

今日です。21日（金）は、第二学期終業式ということで、先ほど見ておられたと思いますが、校長先生、教頭先生が無事終わりましたということで報告に来ているところがございます。朝のあいさつ運動（有馬中学校）に行きました。そして、教育委員会12月定例会ということでございます。

それでは、主な事業報告について、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○松樹委員 11月26日の社会教育委員会会議なのですが、どんな内容で話し合われたのか、トピックスだけでも構いませんので、教えていただけたらと思います。

○伊藤教育長 社会教育計画について、まず、次年度見直しを図りたいということで、実を言うと今、社会教育計画の中の部分は、子どもたちの支援ということなのですが、学校教育の学校応援団が主なのです。でも、実際に社会教育を考えたときに、土日に地域のスポーツを指導している方々とか、いろいろな方々の地域の活動の中で子どもたちがやっていますので、学校を中心とした学校応援団や放課後の活動もそうなのだけでも、もうちょっと広く子どもたち、市民の方々が多くを支えているのだという社会教育計画に見直さなければいけないかなということで、そのことをお話しさせていただいたとこ

ろでございます。

あとは、図書館のことについての経過を報告して、社会教育委員さん方からご意見をいただいたところでございます。

○平井委員 29日に新たな学校体制づくり推進委員会が開催されているのですが、この内容について少し報告をいただけたらと思います。

○就学支援課長 新たな学校体制づくり推進委員会で、まず大前提としては、これからの市立小中学校は地域とどのようなつながりを持って、開かれた学校をつくっていくか。その具体の手がかりとして今、推進委員会で視点を置いているのがコミュニティスクール、小中一貫教育それぞれの充実というところで取り組んでいます。その状況を、海老名市は海老名市の状況としてあるのですが、もうちょっと広い視野で見ていきたいなというところで、横浜市の東山田中学校というところを訪問してきました。その東山田中学校というのは、学校ぐるみでコミュニティスクールに取り組んでいます。さらには、コミュニティハウスというところで学校運営協議会を軸にして、その地域とのつながり、接点を持っている学校なのです。地域と学校がどうやって両輪になって地域の子どもを育ていく過程、プロセスを今まで踏んできたかというところを視察いたしました。実際に学校運営協議会の場面を見学させてもらったのですが、教職員人事にかかわることから、学校配当予算にかかわる部分まで、地域の方とやりとりをしながら進めてきた様子が見られました。

あと、初代のコミュニティハウス館長の竹原さんが今までのコミュニティスクールのあり方というところ、要は東山田中学校モデルでどのように変わってきたかという効果はどんなところですかというところで、大変私たちも勉強になって帰ってきたところでございます。

○伊藤教育長 先進校に視察に行ったということでございます。

○平井委員 この推進委員のメンバーはどのような形になっているのですか。

○就学支援課長 推進委員会のメンバーは、校長会代表、教頭会代表、事務局、中学校区ごとで1人ずつ、先生に出てもらっています。その先生方という構成です。

○伊藤教育長 校長先生の推薦で、校長会代表、教員も中学校ごとに代表を出している。

○酒井委員 27日に校長との予算編成調整会議が開かれているのですけれども、例えば特にこういうものがというのがあれば教えていただければと思います。

○教育部次長（財務・法制担当） 今、平成31年度予算編成の真ただ中でありまして、教育委員会としての予算の要求の状況ですとか、例年と比べてこういった特色を持って予算要求を行っているというようなところを我々教育委員会事務局から校長先生方に説明をさせていただきました。予算編成は現在いわゆる中盤戦の状況でして、今後予算編成が進んで、通常の流れですと1月の半ば頃に内示を受けますので、その結果を受けて、今度は2月に開催する予定の会議となっております。

○伊藤教育長 予算を編成する当初は10月ぐらいに説明会を1回やります。今その中盤のところで事前調整として2回目の説明会をやって、それで内示が出てからもう一度ということで、その場で校長先生方の意見を聞いて、一緒に予算をつくっていきましょうということで校長先生方と調整しています。でも、ほかの市では恐らくそんなことはやっていないと思います。

○酒井委員 意見をいろいろな方向からというか、要するに行ったり来たりしながら編成しているということですね。わかりました。

○平井委員 学校からおおよその予算要望が出ていると思いますが、海老名市で今年度出された傾向としてはどんな傾向がありますか。学校から出されているものとしては。

○教育部次長（財務・法制担当） 主なものとしたしましては、やはり学校での人的配置の部分。例えば補助指導員の増員の要求ですとか、あとは今年度から小学校にはICTでタブレットを導入しておりますので、そういったものなどについても、現状の台数よりも増加をしていただきたいというような要望がございました。

○伊藤教育長 人的な要望が一番大きいです。海老名市としては人を配置してはいるのですが、人的な要望は大きいですね。

また皆さんにも当初予算のご説明をしますけれども、我々としては、それを受けて、例えば、補助指導員は今1校1名なのですけれども、増やす方針で今年度は要望しています。それから、小学校のスクールカウンセラーの制度も教育支援センターが中心になるのですけれども、その相談員も増として出していまして、どのような形になるかという結果はあるのでしょうかけれども、学校の要望を受けて我々としては予算編成をしているところでございます。

それではよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、2つ目です。2つの検討委員会設置に向けてということで、お

願います。

これまで、「学校施設再整備」、「部活動」、「保護者負担経費」などの検討委員会を設置して、教育課題の解決に我々として取り組んできました。そして、教育委員の皆さんには、それらの検討委員会の答申とか報告、提言を受けて、海老名市教育委員会としての方向性、方針等を定めていただいているところでございます。

国とか、県とかで決められる前に、海老名市としてどうしたらいいのかという方針もある程度決めたいなと私は思っています。方針を決める中で、時間に余裕を持っておかないと、子どもたちの意見とか先生方、地域、要するにみんなの意見を聞くような会はできないのです。例えば部活動検討委員会だって、法令に定められて国から指示が出れば、その指示を受けて、市はすぐ例規を変えるだけになってしまいます。でも、その前から取り組むと、いろいろな意見を聞いて決めることができるという時間的余裕があるので、そういう意味で展開しているところでございます。

次年度はこの2点について、学校給食の在り方検討委員会と修学旅行検討委員会を進めたいと思っています。皆さんにも情報提供いたしますし、できれば、31年になったら、校長会とか、単P会長会とかにまず話して、こんなものをつくりたいのだけれどもと今から準備して、助走をつけないと4月からどんといきませんので、そういう中では、教育委員さん方にもご説明申し上げますので、この2点について検討委員会をつくって、また取り組みたいと考えております、ということをお今日の段階ではもう本当に、ここで皆さんにご披露して、これからスタートしたいということでここに書かせていただきました。いかがでしょうか。

一昨日、北海道新聞から取材を受けました。北海道新聞が、教育委員会で行ったジャージの選定に興味を持ったとのことで、北海道から記者が出張に来て、担当に話を聞いたらしいのですよ。そうしたら、昨日私のほうに電話でどのようにお考えなのか、聞きたいと。その中で言っていたのは、北海道では、なぜ教育委員会でそういうものを決めないのですかと、どこの教育委員会に聞いても、これは学校が決めることだから、教育委員会では決められないという答えが返ってくるそうです。そこで、どうして海老名市ではこのようなことができたのですかと聞かれたのですよ。私は、どのジャージを着なさいとか、どの制服を着なさいとかいうのではなく、学校も、保護者も困っているのであれば、教育委員会も入って、3者で話し合う場を設けて、よりよいことを示したほうが学校も助かるのではないですかと答えたのです。だから、教育委員会が決めて、これでやりなさいという

ものではないからというので、その辺で逆に違和感を覚えられたということでおかしな感じがして。だから、こういう検討委員会とかなんかで決めるというのも早目にやって、多くの人の意見を聞いて、その意見を反映させて物事をつくり上げるという手法をとらないといけないのかなと、昨日改めて北海道新聞の方から言われて気がついたところでございます。

それでは、これはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 3点目としては、市議会第4回定例会一般質問の概要について、資料は添付してあると思いますので、岡田教育部長から説明をさせます。

○教育部長 それでは、平成30年第4回定例会一般質問を12月11、12日の2日間にわたって対応しましたので、その概要についてご説明したいと思います。

こちら22人のうち14人と半数以上の議員から教育に関するお尋ねをいただきました。大変関心を寄せていただいて、ありがたいなと思っています。インターネット中継などでもごらんになっている委員さんもおいでになるかと思っておりますので、文書については後ほどしっかりと読んでいただければありがたいのですけれども、概要をかいつまんでご説明させていただきますと思います。

それでは、1ページの宇田川希議員です。こちらは大きく3点です。「部活動」についてということで、部活動の紹介と、ラグビー部のPRと、各校における顧問の選考についてお尋ねをいただいています。

部活動につきましては大変教育的意義が高いものであって、小学生にとって中学校の部活動については、大きな目標や憧れである、小学校6年生が不安を解消して、前向きな気持ちで進学して、部活動で自分自身を高めていくことを願っていると答弁しています。

ラグビーワールドカップにつきましては、ロシアのチームがキャンプを張りますので、何らかの形で交流の機会をつくればよいと考えておりますと答弁しています。

めくっていただいて、2ページですけれども、各校における顧問の選考についてです。各校それぞれ部活動がありまして、全ての部活動に教員が顧問としてついております。専門外の顧問となることもありますけれども、生徒指導ですとか生徒理解において、教員が顧問をすることの意義は大きい。しかし、一方で、負担ということもありますので、その辺を考慮しながら部活動指導員の増員も検討していると答弁いたしました。

続いて、戸澤幸雄議員でございます。こちらは「児童の健康への取り組み」について

(アレルギー対策含め学校の対応) お尋ねをいただいております。学校は、子どもたちの健康に対して万全な体制をとり、学習権を保障するということが使命である。特に病気のある児童生徒の保護者とは連携を密にしております。健康管理や緊急時の対応につきましては、保護者と情報共有し、対応を協議しながら進めておりますと答弁させていただいております。

少し飛びまして、志野誠也議員でございます。「学校応援団」についてでございます。学校応援団につきましては、めくっていただいて、4ページの下の方の2つの丸なのですが、各学校が地域の実情に応じて、やれることをやっておいただければいいと思っている、課題に少しずつ対処しながら、少しずつ実績を積み上げていくことが大切だということです。学校応援団の目的としては、地域のこともそうなのですが、教員の負担軽減の側面もありまして、教員の負担軽減の策としては、校務支援システムの導入ですとか、夏の学校閉鎖期間の設定、補助指導員や部活動指導員の配置等を進めてきましたけれども、この負担ということでは、時間外における保護者対応ということも大きいので、今後放課後の一定時間以降は、学校電話を留守番電話に切りかえることを検討している。応援団とは少し離れたけれども、教員の負担軽減というところでこのようなことにも言及をしております。

続いて、5ページの久保田英賢議員です。こちらは大きく2つです。「小中学校修学旅行の現状と今後のあり方」についてと「小中学校給食の現状と今後のあり方」についてです。先ほど教育長からお話しさせていただいたとおり、2つとも今後検討委員会で考えてまいりたいと思っておりますけれども、それに近いような答弁をさせていただいております。

まず「小中学校修学旅行の現状と今後のあり方」ですが、5ページの上から3つ目です。保護者にとって費用負担が高額であること、行き先や目的等について、十分な保護者への説明責任を果たすとともに、修学旅行検討委員会の設置を考えている。それに当たっては、保護者負担経費の在り方についての提言が出ていますので、それを踏まえて、児童生徒や保護者からの意見を聞いたりしながら、修学旅行の方向性を検討していくということです。お尋ねとしては、①、②、③と書いてありますけれども、修学旅行で民泊が導入された時期、背景、目的について、めくっていただいて、6ページですけれども、民泊の効果、保護者負担経費検討委員会によるアンケート結果については、アンケートで修学旅行に関するいろいろなコメントもいただいております。この結果をどのように受けとめるか

といったお尋ねをいただいております。

それを総括しまして、6ページ一番下の【教育長】とあるところですが、修学旅行は学校が決定するものであるが、検討委員会を設置して、生徒や保護者の意見を聞く、説明して理解、承認をしてもらうことが大切であると考え、検討委員会で方向性を定めていきたいと答弁しております。市長も財務の面で十分検討したいと答弁しております。

次に「小中学校給食の現状と今後のあり方」でございます。こちらについても大谷中学校、柏ヶ谷中学校での試行が終わりましたが、その試行の成果と課題についてもご説明いたしました。

めくっていただいて、8ページですが、その一方で、現在、給食弁当注文方式をやっておりますが、その概要と喫食状況についてお尋ねをいただいて、答弁しております。また③として、今後の中学校給食の考え方はでございますが、中学校の完全給食を否定するものではありません。将来的には自校方式による完全給食が望ましいと考えているけれども、財政面、継続性の観点から課題もあるため、市長部局とも十分調整しながら進めていく必要があると考えております。

また、9ページの1つ目の矢印ですが、給食については再検討の時期に来ていると考えております。学校施設の改修、あわせて自校給食に移行できるかを検討してまいりたい。直近では今泉小学校の増築計画がありますので、可能性を検討したい。また、検討委員会では、中学校給食の実施も含めて検討した上で、市教育委員会として結論を出していきたいと答弁しております。

続いて、田中ひろこ議員です。「英語の教科化による教員の負担増」についてということでございます。こちらはめくっていただいて、10ページの1つ目の丸です。担任が授業を行うことは、教員の本分であることから、その他の部分で負担軽減を図りながら、英語の授業充実を目指していきたいと答弁しております。そのほかは後ほどごらんいただければと思います。

続いて、日吉弘子議員は「安全・安心なまちづくり」についてということです。子どもの安全対策には、危険箇所について合同点検をした状況、11ページに行きますけれども、子ども110番のプレートについてお尋ねをいただいております。このプレートにつきまして、PTAからも依頼がありまして、声が寄せられております。リニューアルをするということですので、教育委員会としてもその支援について前向きに検討していきたいと答弁し

ております。

続いて、山口良樹議員「市立図書館」についてでございますけれども、選定委員の選定方法につきまして答弁をしております。一番下の丸ですけれども、選定に当たっては、個人情報保護等の法令遵守、司書の配置、館長の常駐、選書、情報セキュリティー、労務、財務等さまざまな視点から確認をして審査しておりますと答弁しております。

12ページです。福地茂議員「学校でのがん教育」についてです。こちらでは、現在、小学校と中学校で学習しているがんに係る内容についての説明と、今後は、がんについての指導内容ががん教育として、もう少し絞り込まれたような方向性を示すものとなりますよという答弁をさせていただいております。

吉田みな子議員です。「中学校体育祭むかで競争の安全性」についてということでございます。こちらは13ページの丸の1つ目ですけれども、教育委員会としては、学校の取り組みを支援、指導する立場にありまして、小学校の組体操のときに指針を出したように、児童生徒の安全面にはできる限りの安全対策を講じるように各校を指導しております。行事等のけがの防止については、教育委員会が各校へ今後も強く指導していきますと答弁しております。

佐々木弘議員です。2点「学校教育」についてと、学校給食のあり方についてでございます。

「学校教育」については、学校教育における体制、環境のさらなる充実ということでございます。13ページの①のすぐ下の矢印ですけれども、教育委員会では、子どもたちの安心・安全、豊かな学び、支援が必要な子どもたちへの支援を目的に必要な人的配置を行って、教育環境の整備、充実を図っております。県内他市に比べて手厚い支援ができていると感じているけれども、今後もさらなる充実を図ってまいりたいということです。

14ページに行きまして、さまざまな支援をしているのですけれども、それをトータルしますと、総勢約300人、約2億9000万円の市費を投入して、子どもたちの未来を応援していますと答弁させていただいております。

また、学校給食のあり方につきましては、先ほど久保田議員の答弁の中で申し上げたとおりなのですけれども、15ページです。来年度、検討委員会を立ち上げまして、その中で生徒や保護者へのアンケートも実施してまいりたいとお伝えしております。

続いて、永井浩介議員です。「教育」についてということで、学習支援ということで、まなびっ子のこともお尋ねいただいておりますけれども、まなびっ子については、平成27

年度から全小学校で展開をしております。週1回開催しております。開設時は、学習支援員が子どもたちの学習を見守って、安心して学習できる環境を提供していますということです。一番下の丸なのですが、今後、学習支援については、行政だけではなくて、各種教育支援団体等に関する活動状況を把握しながら、ネットワーク化を進めていくことも1つの手法であると思いますと答弁させていただいております。

続いて、16ページです。松本正幸議員「市立図書館」についてと「子どもと保護者への経済的支援」についての2点についてお尋ねをいただいております。

「市立図書館」については、2つ目の丸ですが、3月の定例教育委員会では、指定管理者制度の手引киに従って、第三者評価結果と労働条件審査の結果を踏まえて、改めて検証して、指定管理者制度の継続を決定したと答弁しております。

「子どもと保護者の経済的支援」については、スクールライフサポートの概要と、先ほど少しお話に出たジャージ服の関係ですが、地元業者が圧迫されてしまうのではないだろうかというご懸念もいただいております。そのあたりについては16ページの一番下の丸から17ページにかけてですが、各校で選定委員会を組織して、仕様書を作成の上コンペを行うことで、競争性を確保し、保護者負担の軽減を図りますけれども、モデル校での実施結果をもとに効果と課題を検証して、地元業者への配慮を含め、よりよい取り組みとなるように努めてまいりますと答弁いたしました。

続いて、相原志穂議員です。こちらは「だれもが安心して学べる教育支援」ということですが、補助指導員についてのお尋ねもいただいております。補助指導員の制度は、子どものニーズに合わせた支援ができる教育体制の1つであり、海老名市の大きな特徴であるということ。こちらについては、増員を前向きに検討していきたいと答えしております。

最後に、氏家康太議員です。「外国籍住民に対する取り組み」についてでございます。

こちらはさまざまな取り組みをしているのですが、18ページの丸のところですが、相互理解の取り組みとして、担任が母国語で挨拶をしたり、合唱祭の曲紹介を母国語で行ったりするなど、さまざまな工夫を凝らしております。相互理解、国際理解において、効果を上げている。これらを継続することによって、さらにこの理解を高めていきたいと答弁申し上げます。

概略ではございますけれども、以上でございます。

○伊藤教育長 今、岡田教育部長から一般質問の概要についてご説明がありましたけれど

も、何かご質問はございますか。

なければ、また読んでいただいとということによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 私から職員への便りで2枚、11月末に出したものと12月、昨日届いたものであります。2枚ともそれなりに書いていて、1枚目は小学校の音楽会に行った感想を書いているところでございます。2枚目は新たな気持ちで新年を迎えてくださいねということで、最後に、今までこれは紙で配っていたのですけれども、校務支援システムがあったので、紙のときは、教育総務課が印刷して、封筒にやるのですけれども、そういえば、そのままぽんと出せばみんな受け取れるんだなということがわかったので、1月号からはメール配信になりますよということが書いてあるところでございます。これは以上でございます。

それでは、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 報告事項に入ります。初めに**日程第1、報告第22号、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等**についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料は改めまして1ページになります。報告第22号です。平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等についてでございます。

この報告は、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。理由は、海老名市学校歯科医の辞職を承認し、後任者の委嘱を行ったためでございます。

おめくりいただきまして、3ページでございます。学校歯科医の辞職及び委嘱についてです。

理由は、先ほど申したとおりでございます。

辞職する学校医と新たに委嘱する学校医の所在地と氏名と委嘱期間等、委嘱年月日について表のとおり書いております。加来賢太郎さんが辞職なされて、飯塚勇太さんが新たに委嘱をいたした学校歯科医でございます。委嘱は平成30年11月1日に行っております。

4ページ、5ページ、6ページには、11月現在の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、医

療機関の名簿を掲載しております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 学校歯科医がここで交代ということで説明がありましたけれども、ご質問、ご意見というか、いかがでしょうか。

これについてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 海老名市内の保健関係の情報が載っていますけれども、それはまた、参考にさせていただきたいと思います。

それでは、ご質問もないようですので、報告第22号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第22号を承認いたします。

○伊藤教育 続きまして、審議事項に入ります。

日程第2、議案第32号、海老名市文化財保護条例の見直しの方向性及びパブリックコメントの実施についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料7ページでございます。議案第32号、海老名市文化財保護条例の見直しの方向性及びパブリックコメントの実施についてでございます。

この議案は、別紙のとおり、海老名市文化財保護条例の見直しの方向性とパブリックコメントの実施について決定いただきたいため、議決を求めるものでございます。

詳しい説明は文化財係長からさせていただきます。

○文化財係長 それでは、資料9ページをお開きください。海老名市文化財保護条例の見直しの方向性及びパブリックコメントの実施についてでございます。

趣旨につきましては、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成30年6月8日付で公布されたことに伴いまして、海老名市文化財保護条例についても内容の拡充と法律との適合ということで、全部改正を行う予定であります。

主な改正内容といたしましては、まず、海老名市文化財保護委員を廃止いたしまして、

新たに海老名市文化財保護審議会を設置すること。文化財の活用面での規定がこれまでございませんでしたので、そういった規定を設けまして、新たに登録文化財制度というものを創設いたします。その他内容についての不足等を改めるものでございます。

施行日については平成31年4月1日を予定してございます。

資料10ページ、11ページをごらんください。こちらに海老名市文化財保護条例改正の内容が書いてございます。

まず、条例改正に至った経緯ですが、今申し上げたとおりでございますけれども、現在の海老名市文化財保護条例につきましては、昭和38年制定になっております。こちらから幾たびかは改正を行ってきておりますけれども、大きな枠組みとしては変わってきておりません。そういった中で、近年、文化財は指定による保護だけではなくて、活用についても非常に重要視されるようになっております。シティプロモーションですとか、地域の活性化にも大きな役割を果たすということで、社会情勢的にもそういった環境が整ってきております。

こういった中で、平成29年12月に、国の文化審議会から「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について」の答申がございまして、これを受けて国としては未指定も含めた文化財をまちづくりに生かしつつ地域総がかりでその継承に取り組んでいくことが重要であるとして、文化財の保存活用制度等を見直して、今般の文化財保護法の改正に至ったわけでございます。

これまでの海老名市文化財保護条例では文化財の活用面での規定や、指定以外に文化財を保存活用する枠組みというものがございませんでしたので、改正法の施行にあわせて、その保護と活用について両輪での取り組みを促進させて、まちづくりに貢献できるよう、条例改正に至りました。

基本的な方針・目的でございますけれども、4つ挙げてございます。

1点目は、郷土の文化財に対する理解を深めて、郷土を愛する豊かな心を育むことで、文化の向上及び発展を図るということでございます。

2点目は、市域の文化財を将来にわたり適切に保存して、継承し、効果的な活用を図っていくということでございます。

3点目は、文化財を継承、活用のため、人材育成を行うということでございます。

4点目は、海老名市にとって、文化財を重要な地域資産として位置づけて、これまで以上にシティプロモーションですとか、まちづくりへの活用を図っていくということでござ

います。

条例の骨子といたしましては、大きく5つに分けさせていただきました。

1点目は、文化財類型の見直しでございます。こちらにつきましては、法や県条例と合わせる形にして、整合をとってございます。

2点目は、市の責務、市民等の責務を明示でございます。理念的なものになる部分もございますけれども、これまで市の責務ですとか、市民にどうしてほしいとか、そういったことはございませんでしたので、市の責務と市民の方への協力、文化財の保存活用に努めることを規定させていただきたいと思っております。

3点目は、文化財保護の枠組みでございます。従来から指定文化財という制度はございましたけれども、これに加えて、より幅広い文化財を対象として登録制度を設けたいと考えております。指定文化財につきましては、市の歴史及び文化を知る上で重要であり、歴史上、芸術上、学術上または鑑賞上価値が高いもの、その他教育委員会が特に重要と認めるものとしてしております。それに対して、登録文化財は、市の歴史及び文化を知る上で必要であり、教育委員会が保存及び活用のための取り組みが必要と認めるものと位置づけております。この中で、指定文化財、登録文化財に関する手続、現状変更等に関する手続についても整備していきます。また、埋蔵文化財についてこれまで規定がございませんでしたが、現状法に基づいて取り扱いを行っております。こちらの手続について規定を整備いたします。

4点目は、文化財の活用でございます。既に私ども文化財の活用については進めてきておるところですけれども、こちらのほうを規定していきたいと考えております。そして、指定文化財、登録文化財の公開を積極的に進めるということ、また、幅広い文化財について、さまざまな機会、場面で触れることができるよう、案内板の設置ですとか学習機会の提供、人材育成を推進することを位置づけております。

5点目は、文化財保護審議会です。文化財の保護や活用などについての審議会を設置いたします。委員の人数は10人以内といたします。文化財保護審議会の主な役割としては、重要文化財の指定、登録文化財の登録に当たっての調査審議、また、文化財の保存及び活用に関する総合的な計画についての調査審議、その他重要事項の調査審議となります。また、市内の文化財の保護や活用についての意見の申し出等も行うようになっております。調査、審議の内容によって別に部会を設けることができるようになっております。こちらは、相模国分寺の保存整備について、現状、海老名市文化財保存整備委員会というものが

ございますが、こちらの文化財保護審議会の中に取り込むような形で整備を進めていきたいと考えております。

12ページをごらんください。改正海老名市文化財保護条例（案）の構成になっております。下のほうに現行の条例の見出しが出ております。現在16条でございますけれども、改正を行いまして、33条とする予定としてございます。

13ページから28ページまで、改正海老名市文化財保護条例素案をつけてございます。今申し上げた内容の条文になっているものです。こちらは素案になっておりまして、今後、パブリックコメント等を通じて、一部変更になる可能性がございます。

29ページをごらんください。海老名市文化財保護条例改正（案）のパブリックコメントの実施についてでございます。今申し上げた内容につきまして、広く市民の方々からの意見を頂戴したいと思ひまして、パブリックコメントを実施する予定でございます。こちらの期間としましては平成30年12月26日から平成31年1月15日まで、資料の閲覧場所・方法につきましては、えびなこどもセンター2階、海老名市役所1階、海老名市温故館、また、市内各コミュニティセンター及び文化センターに資料の設置、配架を行う予定でございます。また、海老名市のホームページからも閲覧ができます。

意見提出方法につきましては、任意の書式に、意見・住所・氏名・電話番号を記入し、持参、郵送、ファクス、ホームページのお問い合わせフォームから提出となっております。

○伊藤教育長 ただいま説明がありましたけれども、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○酒井委員 11ページに文化財の活用という部分があるので、特にここの学習機会の提供というところで、ぜひ小学校、中学校で地域の勉強をするときに、そういう人材の育成、文化財について知識のある方に学校に来ていただいて、いろいろお話ししてもらったり、学校から外にまち探検とかに行くときに同行していただいたりとか、そういう人的な交流も含めて活用が進むといいなと思ひました。

○文化財係長 今もえびな文化財探求舎、地域の歴史を調べるということで、全部の学校ではないと思うのですがけれども、NPO法人が入っているところもございまして、そういったものを拡充できればいいなと思ひております。

○松樹委員 海老名市文化財保護条例は昭和38年に制定されたということで、もう55年前の条例でございますので、この機会に、時代に合わせて変えていくべきではないかと思ひ

ます。中身を読ませていただいて、パブリックコメントもこの方向性で私はいいいのではないかと思います。

幾つか質問させてもらいたいのですが、文化財類型の見直しということで、今ある中でいろいろ移行するようですけれども、指定重要文化財、指定史跡名勝天然記念物とは、今、海老名市でどのぐらい指定してあるのか。海老名市で指定しているのと、県や国での指定について、数だけでも構わないので教えていただけますか。

○文化財係長 市指定重要文化財は全体で22件ございます。市指定重要文化財が20件、市指定史跡名勝天然記念物が2件となっております。また、国の史跡が3件、国の重要文化財が国分寺の銅鐘と龍峰寺の千手観音立像がございます。あと、今般国の登録有形文化財になりました今福薬医門など3件ございます。県のほうは、上浜田中世建築遺構群というのが史跡ということで1件、また、天然記念物で海老名の大櫓と有馬のはるにれの2件です。あと、ささら踊りが無形民俗文化財となります。それから、考古資料ということで、上浜田遺跡から出土した玦状耳飾りというものもございます。

○松樹委員 結構あるんですね。それに付随して、条例第5条に出てくるのですが、認定書や指定書について、国、県それぞれからも出るかと思うのですが、市で出している認定書は、今までのやつはどんな様式で出されていたのか、教えていただけますか。

○文化財係長 指定された書式というのではなくて、認定書みたいなものもございませんでした。今後改めて書式として定めていきたいなと考えております。

○松樹委員 文化財は大切なもので、前向きに残していかないとなかなか自然には残っていかないものもありますので、飾ることができて、みんなが見て、ああ、やはり皆さんで残していかなければいけないのだというような、そんな気持ちになるしっかりした認定書なり指定書を市独自として出していただきたいと思います。ご検討をお願いします。

今回の条例改正の中で、私がすごく気にしたのは、市の責務、市民等の責務の明示という形の中で、市だけでなく、文化財の所有者、市民にもその責務が及ぶということで、しっかりとみんなで文化財を守っていくのだという認識の中、この条例がこのまま移行してくれると私はすばらしいと思います。

恐らく近年指定された文化財では、近々という江戸時代ぐらいのものなのかなと思います。例えば明治、昭和の頃のものも、昭和といっても平成になってからもう30年たっているわけですので、無理にいっぱい指定しろと言っているわけではないのですが、ちょっと無理して残していかなければ後の世に残っていかなかったものというのはいっぱいある

と思うのです。今、振り返れば、ああ、残しておけばよかったなというものがかなりあるかと思えます。なくなってしまうと、後から考えるともうどうしようもない話になりますので、普通は所有者の申し出や相談から指定の手続きが進む形が多いかと思うのですが、この辺は常に教育委員会としてもアンテナを張って、これは指定できるのではないかとか、また、直接関係のない市民からも、これは大切なものなのではないかという相談ができるようなシステムも組んでいただけると、よりみんなで海老名の文化を守っていくという形ができるのではないかなと思っておりますので、それもちょっとご検討いただければと思っております。

○伊藤教育長 市の商工課では名品、名産品についてはちゃんと海老名市に指定されたお店がありますよね。

○松樹委員 指定された所有者の方からすれば、しっかりと守っていかなければという気持ちになりますし、また、それを見た方も守っていかなければいけないのだ、となりますので、ぜひやっていただければと思います。

○海野委員 今、松樹委員がおっしゃったように、今まで置き去りにされていた感がある文化財保護条例について、このようにまた、新しい案が練られたことはとてもいいことだと思います。また、条例に基づきまして、子どもたちへの市の文化財についてのさまざまな活用方法を学校側でも取り入れていただけたら本当にうれしく思います。子どもたちは幼いころから育ったところの文化財に触れることによって、ふるさとへの愛着が湧き、将来にわたって海老名市に住んでみたいなという思いが生まれると思います。また、社会に出たときも、自分たちのまちにはこういうところがあるのだということを皆さんにアピールできるいい材料というか、郷土愛を育むところだと思います。

昔、島根県安来市の出身の方がいて、子どものころから安来節を習ってきたそうです。社会に出たときも安来節をすごく自慢して、披露されたところを実際に見ていたのも、そういう子どものときに習ったということはすごくいいことだなと思って、ぜひ海老名の子どもたちも海老名の文化財をよりよく知って、社会に出たときにそれが自慢となるような教育ができたらいいなと思います。

1つだけ、文化財の修理などにつきまして、市からの勧告とか指導がありますよと書いてあるのですけれども、文化財を持っていらっしゃる方の修理に関しましては市からの経費はどの程度出るのでしょうか、お聞きしたいのですけれども。

○文化財係長 条例で補助金を出すことができるという形にしております。このことは予

算に関することですので、細かいところについては、また別途補助金の要綱等で対応していきたいと考えております。

○海野委員 このように指定されている方にとっては、破損した場合、修理も大変だと思いますので、お考えいただきたいと思います。

○伊藤教育長 そういので、指定されるのはいいのだけれどもという方はいらっしゃいますもんね。修理等が必要な場合は、また補助要綱等あるということでございますので、意見として承りたいと思います。

○海野委員 よろしく願いいたします。

○平井委員 このお話の中で今、海老名市民の歌は「相模の国の国分寺」で始まるのですね。ずっと、小学校でも6年生に歌わせてきて、子どもたちがどれだけ海老名の歴史に関心があるのかな。ふだんでも教えないわけではないけれども、6年生になって連合運動会に向けて歌詞を教えていくのですよ。海野委員がおっしゃったように、やはり子どものときから子どもたちが関心を持って、その市民の歌に込められた海老名の歴史の尊さというものを意識づけていく必要があるのだろうなと思います。今度すごく細やかに海老名市文化財保護条例ができますので、これを市民の方に知らせていって、宝物がいっぱい眠っているのではないかなと思いますので、これは今後海老名が発展をしつつ、昔のものを大事にしていくという部分では、両面を1度に出していくいい機会ではないかなと思います。

○酒井委員 海老名市文化財保護条例が改正されて、公開したりするようにしましょうということなのですが、現状指定されている文化財は、普通の市民の方が見ようと思えばどの程度見られる状態なのか、見られないものってどのくらいあるのですか。

○文化財係長 基本的にはどこの文化財につきましてもご協力いただいでいて、拝観なり、見学なり、できるようになっております。ただ、管理の関係で、予約したときだけとか、特に仏像などは盗難とかのおそれもありますので、決まった日に公開という形をとっていらっしゃることもあります。皆さん快く、ウォーキングや史跡散策などで見せていただいで、また、ご説明もいただいでいるところでございます。

○酒井委員 条例改正をして、市民のみんなで大変な文化財を守っていきましょうというお話だったので、ほかの制度とかのときにも、どうやってアピールしていくのかという話が出てきますが、文化財の紹介などは、例えばホームページとか、そういったものはありますか。

○文化財係長 今般、ホームページの切りかえがありまして、指定文化財の一覧表は出て

いないのですけれども、個別に文化財を紹介しているものは多数ございまして、市のホームページの充実も、この機会に捉えていきたいと思っております。

○伊藤教育長 シティプロモーション課で発行している、まちのパンフレット等には、常に文化財は載っています。それから、子どもたちは、今、改訂中だけれども、「わたしたちの海老名」の中にも載っております。特に小学校6年生は歴史などもそうですし、この前も中新田小学校の子たちは卒業に向けて、海老名を探ろうということで、海老名市内を散策して、それにガイド協会の方々についていただいたりもしたので、そういう場面では文化財を知ってもらえていると思います。あとは、おっしゃるように、そういう一覧とか何かはホームページでもまたちゃんと皆さんに、知りたい人がすぐ知れるようにしていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○松樹委員 最後に1点だけ。今回これでパブリックコメントを受けるということなのですが、ぜひ多くの方々にコメントというか、ご意見をいただきたいなと思っております。ガイド協会だとか、ほかの文化財に携わる方々、関係団体に少しこちらからお声がけいただいて、ご意見をいただくような形をとっても私はいいのではないかなと思います。その方たちもより身近に文化財を回っていたりとか、主になって、気持ちは本当に私たちと同じだと思っておりますので、ぜひお声がけいただきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

○伊藤教育長 松樹委員がさっき言ったように、本当に55年ぶりぐらいの改定なので、本当にここは多くの方の意見をいただきたいなと思っておりますので、市の関係の方々にも、係からお声がけしておいてください。

それではよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ほかにご意見等もないようですので、議案第32号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第32号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に日程第3、議案第33号、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会条例について（非公開事件）を議題としますが、日程第3、議案第33号から日程第4、議

案第34号については、平成31年第1回市議会定例会の上程予定案件となりますので、会議を非公開にしたいと思います。

それでは、会議の非公開についての採決を行います。日程第3、議案第33号から日程第4、議案第34号までの2件の議案について会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、これより本会議は非公開といたします。傍聴人の方については退室をお願いいたします。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会12月定例会を閉会いたします。